



3章:基本理念と目標

1. 緑の課題

本町では、野添北公園や大中遺跡公園などの北部の緑地、浜田公園や望海公園などの南部の緑地の整備、都市環境軸となる喜瀬川の環境整備、中心核である土山駅と播磨町駅の整備、東西交通を補完する浜幹線の全線開通等、都市骨格が概ね整った段階にあります。しかし骨格の内部を見ると、農地は減少しつつあり、空間的にゆとりの少ない住宅地が見られるところもあります。

人口減少社会にあって、住み続けたいくなるまちとして、いかに都市環境を成熟化していくか、そのためには市街地農地とため池や河川等の水のネットワークを、まちに残された環境財*として保全活用し、ゆとりと潤いのある住み続けたいくなる住環境へ転換していくことが求められています。

*環境財:環境が持つ資質を財産として捉えることを言います。



喜瀬川



狐狸ヶ池



市街地農地

<緑の主要課題>

1. 本町の環境を支えている「公園緑地」や「農地」、喜瀬川やため池等「水のネットワーク」をまちの環境財としてどのように都市環境の成熟化に繋げるか。
2. 都市骨格が形成された今、どのように住環境にゆとりと潤いを持たせ、住み続けたいくなるまちを築けるか。

2. 改定の視点

(1) 計画のあり方

①「住民」目線の計画・「住民」の力を生かす計画

－住民が実感でき、住民とともに検証できる目標と達成への取り組み

前計画では、一人当たりの公園面積、まちに占める緑地面積の割合、住民一人一本の植栽による緑被率の倍増を目標として掲げ、概ねその目標に達しました。しかし住民が実感し検証できる目標であったか、実現に向けともに歩める手立てを十分に講じられたか、といった課題も残ります。

喜瀬川で住民とともにやっている生物による水質判定のように、緑による環境まちづくり計画である本計画においても、住民が実感し、住民とともに検証できる目標設定や、目標を住民と共有し、達成に向けて取り組むことが必要です。



喜瀬川での生物調査

(2) 計画の方向性

①量から質へ

－住民、事業者等多様な主体との協働により都市格を高める緑の形成

本町の施設緑地は、都市公園法に定める標準規模を満たし、量的には一定の整備を終えた段階と言えます。さらに一歩進め、都市格*を高める緑とするためには、'20年後に誇れる緑（愛される緑）をつくる' ことや、都市への誇りとともに当事者意識を生み出す拠り所になる緑を形成することが、都市格を高める手立ての一つとなります。

人口減少社会の中、量から質へ、'つくる' から '高める' へ、緑地ストックの適切な維持管理とともに、都市への誇りと住民意識の醸成を図る緑として、その質を高めていく時にあります。



愛される緑（であいのみち）

*都市格:都市における地位や位置づけを意味します。

②ストック効果を高める

－「公園緑地」、「ため池」、「農地」を都市環境財として活用する

本町には、公園緑地をはじめ河川、海といった公共の環境財のほか、農地やため池、それらを結ぶ水のネットワークといった都市環境財を有しています。今後、公共環境財の適正な維持管理とともに、農地やため池等の、民有の都市環境財の保全活用を進めていくことが必要です。



歴史を感じさせる緑（住吉神社）

(公園緑地)

本町では、野添であい公園（街区）、野添北公園（近隣）、石ヶ池公園（近隣）にパークセンターが整備されており、茶室等の交流の場や、子育ての場としても機能しています。また、ウォーキングコースとしての活用や、火気厳禁が多い中、バーベキューサイトも整備され、幅広い利用形態を展開しています。本町には広域公園等はありませんが、身近な公園がこうしたニーズを受け止めており、本町の強みの一つとなっています。

「つくる」から「つかう」へ、公園緑地を地域住民の庭として、今後一層、子どもから高齢者まで多様なニーズを受け止める空間となるように、適正な維持管理とともに、ストックをより一層活用するよう、公園マネジメントを重視していくことが必要となっています。

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、地域のニーズを踏まえた新たな利活用に対応した、効率的・効果的な整備・再編を図る必要があります。時代に合わなくなった施設を、新しいニーズの施設へと再整備していくことが求められています。

(ため池)

前計画では、喜瀬川の整備を重点施策として進め、喜瀬川は町の中心軸として魅力的な水辺空間が形成されました。一方、本町は、‘河川’のほか、‘ため池’や‘海’の豊かな水辺を有することが強みで、これまでため池に対し一定の公園化を図ってきました（石ヶ池公園、大中遺跡公園（狐狸ヶ池）、蓮池公園）。

今般の、ため池の多面的機能発揮を狙いとする県条例（ため池の保全等に関する条例）の改正を契機に、景観資源、憩いの場、環境学習の場、生物多様性を育む場等、地域に残された都市環境財として、ため池活用の検討を進めることが求められています。



石ヶ池公園



石ヶ池公園パークセンター内



石ヶ池

(農地)

本町は、北部と南部に比較的規模の大きな公園緑地を有し、東西には、市街化調整区域として農地が広がっています。さらに中心部は喜瀬川の河川軸が通り、本町の緑の骨格を形成しています。また、宅地化が進む本町にあって、市街地農地が都市のゆとりを支える環境財として機能しています。

本計画では、東播磨地域都市計画マスタープランを受け、消費地に近い食料生産や防災、景観、環境等、多様な都市環境を向上させる多面的機能を有するものとして農地を評価し、農地の保全活用の仕組みづくりを進める必要があります。

③住環境の高質化

本町の住宅は、駐車場を2台程度確保すると生け垣等植栽スペースがほとんど取れない敷地が多く見られます。一方、高度経済成長期の住宅地は、子どもの巣立ちによって、子どもを通じて形成されていた地域の繋がりが希薄化し、今後、高齢化とコミュニティの弱体化等が問題となる可能性があります。住み続けたいという愛着を醸成する、美しいまちなみ、ゆとりある住環境づくりが必要となっています。

市街化の進展が落ち着いた今、緑化重点地区や緑化地域制度の導入等、個々の住宅の緑を増やす手立ての検討を進めるとともに、淡路花博以後、緑が交流の一つのツールとなる文化が醸成されてきたことを活かし、市街地農地やため池、公園等を、水・緑が存する空間として保全するだけでなく、子育て期の公園デビューからリタイア期のコミュニティ・デビューまでを支える空間（コミュニティガーデン等）として、更なる活用が求められています。



市街地農地



開発により整備された住宅地

3. 基本理念

前計画は、住宅地の間に残る田や畑、古くから農業を支えてきたため池、近くの神社や境内の緑地、ゆるやかに流れる河川、家を縁取る生け垣等の身近な「緑」と本町の大きな財産である「海」を大切に、活用し、共生しながら、官民が一体となって緑のまちづくりを進めることを基本理念として進められてきました。

その結果、一部、目標は達成されなかったものの、公園緑地をはじめとした緑のストックは、一定程度確保されてきたものと考えられます。

日本全体が少子高齢化の時代を迎え、社会が成熟化し、住民の価値観も多様化する中、

本町の緑のまちづくりも、量から質へ、培われてきたストックの活用といった観点が重要になっています。また、これまで以上に、住民目線の計画、民間の力を活かす計画が求められつつあります。

前計画の基本理念は、10年以上前に設定されたものですが、本町の身近な緑を使って、より高質な環境を官民が一体となって創造していくという精神が謳われたものであり、まさにこれからの時代の緑のまちづくりに必要な考え方です。そこで、本計画の改定にあたっては、前計画の基本理念の意味するところを改めて見つめ直し、この考え方を踏襲することとします。



4. 緑のまちづくり将来像

本町の緑のまちづくりにあたり、緑の機能という視点から検討を行いました。

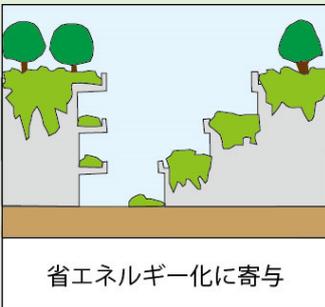
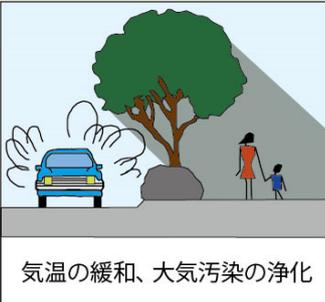
すなわち、緑の機能を次のように6つに分け、それぞれの機能から、総合計画等上位計画で挙げられる課題、方針に対し、実現可能なまちづくり像を描くことで、緑のまちづくり将来像とします。

<緑の機能>

- 1 住環境の向上
- 2 美しい景観の形成
- 3 健康・レクリエーション
- 4 まちの防災・減災
- 5 生物多様性の確保
- 6 交流・コミュニティの育成

緑の機能

1 住環境の向上



緑で描く「播磨町」

●緑に包まれたまち

- ・大中遺跡公園、であいのみち、土山駅周辺の緑、行政界の市街化調整区域の農地、工場地帯の緑からなる「緑の帯」によってまちが包まれています。
- ・これらとともに、まちの中心を流れる喜瀬川、幹線道路（明姫グリーンロード等）の「水・緑軸」によって、本町の緑のネットワーク骨格が形づくられています。

●ヒートアイランドを軽減する風が通るまち

- ・喜瀬川は「水・緑軸」として、良好な河川環境が形成され、緑化された土山新島線・新島中央幹線とともに、市街地の大気を冷やす「海の風みち」ともなり、涼やかな風をまちに通しています。
- ・まちを包む「緑の帯」とまちに風を通す「海の風みち」、さらに市街地内部に点在する農地やため池によって、ヒートアイランド現象が緩和され、真夏日と熱中症の発症が抑えられています。

●まちと生きるため池

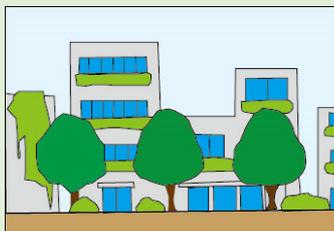
- ・親水公園として整備された「石ヶ池」、本町のため池まちづくり活動を先導する「北池」、土山新島線と浜幹線の交点に位置し景観的に意義の高い「向ヶ池」、周回通路等が整備された「大池」等のため池は、「水辺の拠点」として「まちと生きるため池」として、にぎわいやコミュニティ交流の場としても活用されています。

●緑豊かな住宅地

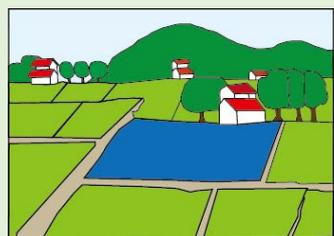
- ・住宅地の敷地面積が比較的狭く、住宅地の緑は豊かとは言い難い状況でしたが、地区計画等の導入や住民による緑化活動により、緑豊かな美しさと防災性を高めた住宅地が広がりつつあります。

緑の機能

2 美しい景観の形成



都市景観に風格を与える

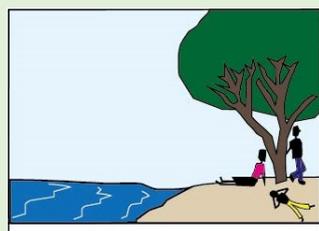


ため池の風景形成

3 健康・レクリエーション



運動・遊びの場



休養・休息の場

緑で描く「播磨町」

●魅力あるまちの玄関口

- ・土山駅を中心にした「にぎわい拠点」と播磨町駅周辺の「シビック拠点」は、本町の玄関口として、花と緑で彩られた、魅力ある空間となっています。

●緑の潤いのある住宅地

- ・緑化された駐車場や花々を楽しむ、緑の潤いのある住み続けたい住宅地があります。

●ため池の風景形成

- ・ため池は、本町の景観を特色づけ、地域の風景を形づくるまちの環境財です。
- ・行政や各種団体の協働による取り組みにより、ため池がまちの誇りとなる風景として再生され、ため池がまちなかに息づくようになってきています。

●誇りの木

- ・緑は地域に愛着をもたらせる要素となるものです。地域の誇り、地域に愛着をもたらす緑を保全し育てるために、樹木保存や新たな高木の植栽等が行われています。

●まちのにぎわい

- ・「歴史文化とにぎわいの緑の拠点」「スポーツとにぎわいの緑の拠点」「はたらく場の緑の拠点」の3つ緑の拠点は、適切な維持管理と運営がなされ、多様な年齢層により活発に利用されています。

●地域に開かれた「ため池」と「農地」

- ・ため池や市街地農地の積極的な保全活用が図られ、地域のニーズに応じた緑空間として活用されています。
- ・身近な地域に開かれた緑空間が確保されたことで、緑の満足度も高まっています。

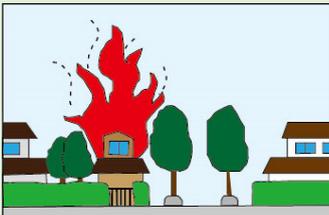
●回遊性のある緑

- ・喜瀬川や幹線道路の水や街路樹による「緑のネットワーク」が形成され、「回遊ネットワークルート」では、川やため池、海などの水辺とともに、住民の方々が沿道を彩る木々や花々を楽しめる、歩いて楽しい花の回廊となっています。

●海の「水辺の拠点」

- ・臨海部の港、公園等は海の「水辺の拠点」として花緑で彩られた、本町の新たなレクリエーションスポットとなっています。

4 まちの防災・減災



延焼の遅延や防止



災害時の避難場所

●緑の帯

・工業地帯の緩衝緑地、浜田公園等の都市公園や広場、道路沿い緑地のほか、工場敷地緑化等により、海岸線に「緑の帯」が築かれています。

●幹線道路や河川の緑

・緑化された幹線道路や河川は「水・緑軸」として、延焼や家屋の倒壊による避難路の遮断を防いでいます。

●市街地農地やため池の緑

・市街地農地やため池は、市街地にゆとりをあたえ防災・減災に貢献するものであり、防災上の観点からも保全活用がなされています。
・水辺利用の増進に伴う事故防止のため、学校や地域における環境学習も行われています。

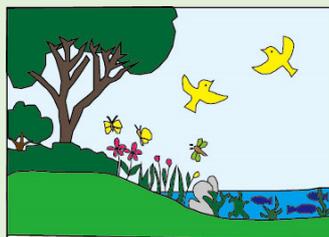
●地域防災拠点等としての緑

・地域防災拠点および一次避難地として位置づけられる公園は、それぞれ防災活動、避難地としての機能が確保強化され、また避難訓練等が行われています。

●避難路としての緑

・生垣助成等を利用して住宅の緑が増え、避難路となる道路の防災性を高めています。

5 生物多様性の確保



生物の生息環境

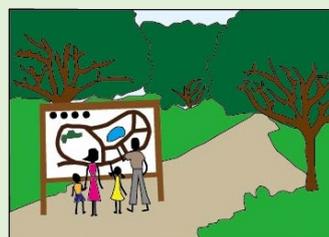
●ため池の生物多様性

・ため池は生態系における重要な環境財です。水利組合やいなみ野ため池ミュージアム等の各種団体、地域住民、行政が協働し、ため池周囲の緑づくりとともに、水際の環境が連続的に移行するエコトーンの形成が進められています。
・また貴重種の保護活動や、水質浄化、外来種の駆除等の活動が行われ、学校や地域での環境学習の場となるとともに、生息確認種数が増加しています。

●公園緑地での環境活動

・公園緑地では、管理者と地域住民が協働して、様々な環境保全や環境学習の活動が行われています。

6 交流・コミュニティの育成



散策・自然学習の場

●子育ての場

・公園では、子どもを連れた家族が自然と集まり、子育ての場として機能しています。

●公園のバリアフリー

・公園のバリアフリー化が進み、あらゆる人が集える場となっています。

●地域コミュニティ育成の場

・公園緑地や農地、ため池は、地域交流の場と機会を提供し、主体的にまちづくりを担える地域コミュニティへと展開しています。

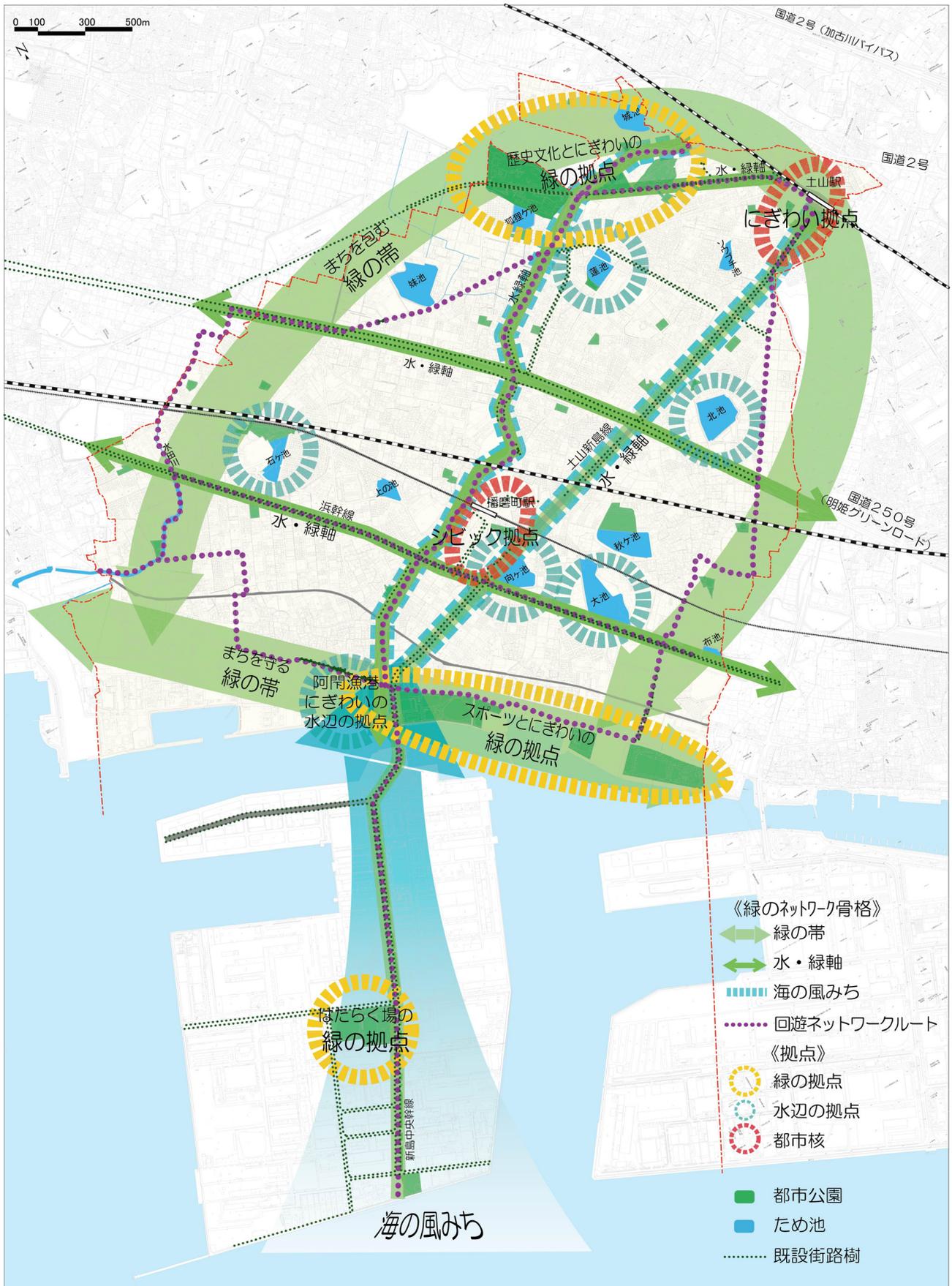


図3-1 緑の将来像

5. 緑のまちづくりの目標

緑のまちづくりの目標として、「緑被率」と「一人当たり都市公園面積」、「緑視率」を量的目標の指標とし、成果目標については、住民アンケート調査による「緑の満足度」と「共有の緑の関わり」を指標として、緑のまちづくり目標を設定します。

(1) 緑の量的目標

①緑被率（都市計画区域）

居住地域において、より効果的に緑を保全していくため、都市計画区域における緑被率を指標とします。開発を進める中でも地区計画等の地域が一体となった緑化を進めることや、駐車場緑化や農地の利活用等によって、緑を確保することに努め、緑被率の現状維持をめざします。

都市計画区域の緑被率

現状:23.8% → 将来:現状維持

②一人当たりの都市公園面積

(都市計画区域)

都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は、現状 10.26 m²/人です。都市公園法施行令（第 1 条の2）に記載される、都市公園面積の標準 10 m²/人を満たし、一定の整備が図られてきたことから、今後は維持管理および質の向上、利活用の増進に力点を置くものとします。

一人当たり都市公園面積 (都市計画区域)

現状:10.26 m²/人 → 将来:現状維持

③緑視率

緑視率調査の既往調査結果はありませんが、住民が実感できる目標、住民とともに検証できる指標として、今後、緑視率調査等を検討します。

(2) 緑の成果目標

①緑の満足度

平成 27 年に実施した「緑に関する住民意識調査」において、緑の満足度は、「満足」「まあまあ満足」と回答した住民割合は 31.4%でした。今後、適切な維持管理やイベント等を通じた緑へのふれあいの確保等により、緑に対する満足度を約 1 割向上することを目標とします。

緑の満足度

現状:31.4% → 将来:40%

②共有の緑の関わり

同住民意識調査では、学校や公民館、歩道等の緑の保全や育成に参加する住民割合は 1.5%程度、公園や河川、道路等の除草清掃活動は 21.5%等となっています。今後、様々な形で、まちの緑へ参画する住民を増やし、現状値以上をめざします。

共有の緑の関わり

現状:
○学校や公民館、歩道等で花や樹木を育てる: 1.5%
○身近な公園・道路・河川等の除草清掃活動を行う: 21.5%
○近くにある樹林地等の維持・管理活動を行う: 2.4%
○緑化イベント等に参加する: 6.5%

将来: 現状値以上